

誓 約 書

当社は、社会福祉法人湖成会が発注する「特別養護老人ホーム宙のとびら建築工事」の入札参加資格確認申請書の提出日において、次の事項について事実と相違ないことを誓約します。

なお、誓約後に「1」から「8」のいずれか1つ以上に該当することとなった場合、又は「9」の技術者を配置できなくなった場合は、本件入札を辞退します。

- 1 地方自治法施行令第167条の4の規定（成年被後見人、被保佐人、被補助人、破産者で復権を得ない者等）に該当しません。
- 2 2年以内に手形交換所の取引停止処分を受けている者に該当しません。
〔※ 取引停止処分を受けても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県競争入札参加資格の再認定を受けている場合は、取引停止処分を受けている者に該当しません。〕
- 3 6箇月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。
〔※ 不渡手形等を出しても、その後、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定後、改めて神奈川県競争参加資格の再認定を受けている場合は、不渡手形又は不渡小切手を出している者に該当しません。〕
- 4 債務の不履行により、所有する資産に対し、仮差押え、保全差押え又は差押えの命令及び競売手続きの開始決定を受けている者に該当しません。
- 5 神奈川県税、小田原市税、消費税及び地方消費税を滞納している者に該当しません。
- 6 社会保険等未加入建設業者ではありません。また、社会保険等未加入建設業者を一次下請契約の相手方としません。
〔※ 社会保険等とは、健康保険、年金保険及び雇用保険をいいます。〕
- 7 社会福祉法人湖成会の役員又はその親族（以下「法人役員等」という。）が役員に就任している法人、法人役員等が議決権の過半数を有している法人その他の法人役員等が特別の利害関係を有する者に該当しません。
- 8 対象工事に係る設計業務等の受託者（有限会社耕舎建築設計事務所）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者に該当しません。
- 9 本件が技術者を専任で配置しなければならない工事の場合、本件工事に専任で配置できる技術者を有しています。

平成 年 月 日

住 所

法 人 名

代表者名

印